

令和 6 年 度

教育委員会臨時会（4月）議事録

四條畷市教育委員会

1 開催日時・場所

令和6年4月15日(月) 14時00分から14時08分まで

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

教育長職務代理者	山本 博資
委員	佃 千春
委員	河田 文
委員	尾崎 靖二

3 事務局出席者

学校教育部長	阪本 武郎	社会教育部長	藤岡 靖幸
学校教育部次長兼	花岡 純	社会教育部次長兼ス	神本 かおり
学校教育課長	古市 靖之	ポーツ・青少年課長	賀藤 久道
教育総務課長	木邨 勇貴	社会教育部副参事	
教育総務課長代理			
兼 主 任			

4 議事録作成者 教育総務課 古市 靖之

5 付議案件

議案 第10号 四條畷市教育委員会教育長の辞職の同意について

山本教育長職務代理者	<p>本日の会議は、教育長が欠席となっております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき私が教育長に代わり会議を主宰することといたします。</p> <p>只今から教育委員会臨時会を開催します。会議の成立状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
古市教育総務課長	<p>出席状況については、教育長職務代理者及び教育委員会委員全員に出席いただいていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議が成立していることを報告いたします。</p>
山本教育長職務代理者	<p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき議事録署名者の指名を行います。</p> <p>本日の議事録署名者は、佃委員にお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議案第10号 四條畷市教育委員会教育長の辞職の同意についてを議題といたします。</p> <p>なお、本案については人事案件でございますので、四條畷市教育委員会会議規則第9条第1項の規定に基づき、秘密会にしたいと思いますが、委員の皆さまこれに異議はございますか。</p>
山本教育長職務代理者	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議がないようですので、本案件については秘密会といたします。</p> <p><秘密会></p>
山本教育長職務代理者	<p>ただいまから、臨時会を公開いたします。</p> <p>議案第10号については、原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>それでは、その他の案件に移ります。</p> <p>(「なし」の声)</p>
山本教育長職務代理者	<p>それでは、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。これもちまして、臨時会を閉会いたします。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年4月24日

四條畷市教育委員会教育長職務代理者 山本 博資

四條畷市教育委員会委員 佃 千春